

救護第21班 4月25日～5月2日 保健師・石本 裕美



鳴瀬診療所をいつまで続けるか、次の活動拠点をどこにするかを検討している時期でした。避難所は落ち着いてきていて、診療所の受診も1日に10～15人くらい。



心のケアが必要な時期でしたが、救護所では看護の一員として活動しました。巡回のときは避難所の世帯ごとの区画を、家庭に入り込むような気持ちで話をしたりもしました。

東松山市は連絡網が早い段階で復旧していました。よく把握されているようで、誰がどこでどんな状態のかわかつていたし、開業医も医療活動を再開していました。私たちの診療所は連休中は続けて、連休明けにどうするか、ということです。

次の救護拠点を求めて、牡鹿半島を一周しました。生活物資やライフラインが整った鳴瀬地区とは段違いで、水がきていらない避難所もありました。途中の道では建物の上に車が乗っていたりビルが横倒しになっていたり、津波の被害が一面に広がり、圧倒されました。

救護班の仕事の内容や宿舎など現地での24時間については前の班に聞いていたので、特に不安はありませんでした。